

第32回市農業賞受賞者

地域農業の発展に尽くした人を顕彰します。(敬称略)

■地域づくり活動部門

今村環境保全会(今本町・今池町・住吉町・里町の一部)



農業用水等の農業施設、農地や農村環境の保全と質的向上を目指し、活動している。年間を通じて良好な親水空間の保全に寄与し、劣化した用排水路では、保全会役員の直営施工による目地詰め等の補修により、施設の長寿命化

と経費削減を図っている。

また、市街化区域に隣接した立地条件の中、小学校の稲作体験や各子ども会の芋掘り体験をはじめ、景観形成のための松葉菊や菜の花の植栽を行い、農地や水路周辺のごみ拾い等、非農家と連携した交流活動にも力を入れている。

■営農部門

深津文明(東端町)



胡瓜きゅうりのハウス栽培を雇用労働力を中心に展開。

近年、病害虫による胡瓜の生育障害に関して幾多の研究・検討を重ね、農薬に頼らない防除方法を確立し、品質の向上・安定生産に成功。JAあいち中央胡瓜生産部会で発表された成果を多くの部会員が導入したことで、農薬散布の回数が減り、より安全・安心な農産物の出荷につながった。平成24年に同部会部会長に就任し、胡瓜の安全性等のPR活動に努めた。農業経営の

拡充に努めるとともに地域の雇用促進にも寄与し、地域農業の先駆者として大いに活躍している。

■農業青年奨励部門

小菅康博(福釜町)



国際農業者交流協会が主催する海外農業研修に2年間

参加し、アメリカで農地の有効利用や効率化による経営を学ぶ。その後、親元で就農しハウス胡瓜の栽培を中心とした農業経営を開始。

平成27年にJAあいち中央青年部部长に就任し、積極的に活動。近隣の胡瓜生産者との意見交換や、農業体験の実習の受け入れも意欲的に行っている。平成29年7月に父親から経営移譲を受けて認定農業者となり、将来の地域農業の発展に欠かせない存在として期待されている。

問▼農務課

(☎71)2233

パブリックコメントによる意見募集

◆共通事項

●意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所等を有する個人・法人・団体、市内で活動する人

●提出方法 各閲覧期間中の午前8時30分～午後5時15分(土(日)祝を除く)に住所・氏名(団体・法人の場合はその名称・所在地と代表者氏名)を明記し、持参か郵送(必着・ファクス・Eメールで各担当課へ)

※電話による意見提出は不可。個別に回答はしません。

◆安城市新水道ビジョン(案) 将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、中長期的視点を踏まえた戦略的な事業計画の立案が必要で、水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、その実現に向けた取組を具体的施策として示すため策定します。

●提出先 水道工務課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案) ごみの減量化、資源化を基本とする「循環型社会の具現化」を目指して策定します。

●提出先 水道工務課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市災害廃棄物処理計画(案) 災害で大量に生じる廃棄物等を迅速かつ適正に処理するため策定します。

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

◆安城市公民館、アンフォーレ、市民交流センター、社会福祉会館

●提出先 環境都市推進課(〒446-1850)住所不要 / FAX(76)3436 / suidokomu@city.ajio.lg.jp

●問合せ 同課(☎71)2250)

安城南明治市有地有効活用事業の事業者の募集を開始しました



対象は、JR安城駅から約500m南下した場所に位置し、安城南明治第一土地区画整理事業により整備された地区です。この地区を整備することにより、周辺の土地の高度利用を促進し、まちなかに住む人や、通勤や買い物に来る人が増えることが期待できます。

中心市街地としてふさわしい施設の計画提案を求め、企画・提案能力や価格が優れた事業者を選定するための募集

を開始しました。

●**対象地** 第28街区(末広町) ↓5201.84㎡

(市有地3280.46㎡、民有地1921.38㎡)

※市有地には安城市土地開発公社所有地を含みます。

●**募集期間** 4月12日(木)まで

●**最優秀提案者の決定** 5月下旬頃

問▼南明治整備課 (☎71)3751

(公財)安城市学校給食協会 4月採用給食調理職員を募集

●**勤務場所** 市内の調理場

●**職務内容** 給食の調理、食器の洗浄等

●**勤務日** (月)～(金)(祝)、年末年始を除く。北部・南部調理場勤務の場合は夏休み等学校給食がない日も除く)

●**勤務時間** 配属先により異なります

●**募集人数** 1人程度

●**対象** 昭和47年4月2日以降生まれの人

●**試験日程(会場)** 筆記試験 ↓1月22日(月)午後1時30分

(教育センター) 個別面接 ↓1月30日(火)午後1時30分(市役所さくら庁舎)

●**申込み** 1月4日(木)～16日(火)午前9時～午後5時(出(回)願を除く)に、受験申込書と面接カードを持って、安城市学校給食協会事務局(市役所西庁舎内)へ

※試験実施要項・申込書等は

同協会・同協会HPで配布。詳細は要項に記載。

※今年度実施した給食調理職員採用試験を受験した人は、受験できません。

●**その他** 臨時給食調理職員の登録を随時電話で受け付けています。詳細は問い合わせてください

問▼安城市学校給食協会 (☎75)2322

避難行動要支援者名簿の提供への同意をお願いします

災害対策基本法の改正により、市ではひとり暮らしの高齢者や重度の障害がある人等、日常においても支援を必要とする人(要支援者)の名簿となる避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿を平常時から避難支援等関係者へ提供するには、本人の同意が必要です。

あらかじめ自分の情報を避難支援等関係者に提供することで、地域での支援が受けやすくなりますので、ぜひ同意をお願いします。

※情報提供に同意することで、災害発生時に支援を受けられる可能性が高まりますが、必ず支援を受けられることを保証するものではありません。

病患者

※在宅の人が対象です。施設や病院等に長期入所・入院している人は対象ではありません。

◆**避難支援等関係者(提供先)** 自主防災組織、町内福祉委員会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域支援者

◆**名簿情報提供の同意** 避難行動要支援者 ↓1月中旬に案内を郵送します。同意する人は「避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳」を提出してください

既に災害時要援護者として登録のある人 ↓1月中旬に案内を郵送します。同意する人は「避難行動要支援者名簿情報提供同意書」を提出してください

※いずれも提出期限は2月28日(火)(消印有効)。

問▼社会福祉課 (☎71)2262